



きよかわむら 社協だより

2020

3

No.223



ボッチャ

パラスポーツを児童が体験

1月27日、緑小学校で人権教室（福祉学習・ボッチャ体験講習会）が行われ、社協職員が講師として参加しました。対象は4年生から6年生で、各学年が1時限ずつボッチャの体験を行いました。また、当日はゲストとして村緑ことぶき連合会が昨年12月に主催した『ボッチャ大会』の優勝チームにも協力をいただきました。一緒にボッチャを楽しみました。参加者の中に9歳の方がいることに児童は驚き、年齢に関係なく皆が楽しめるスポーツがあること、特にこのボッチャは障害者も楽しむことができるパラスポーツであることを学んでもらいました。

体験した児童からは「面白い！けど、難しい」「もっとボッチャをやりたい」などの感想があり非常に好評でした。パラスポーツの楽しみや難しさを知り、そこから障害について、福祉について興味を持ってもらうきっかけになったと思います。

3月号 おもな内容

- | | | | |
|------------|----|-------------------|----|
| ●特集 成年後見制度 | 2P | ●デイサービス、清川幼稚園との交流 | 3P |
| ●デイサービス新年会 | 3P | ●社協からのお知らせ | 4P |
| ●舟沢サロン | 3P | | |

※みなさまの会費の一部は「社協だより」の発行に充てさせていただきます。



元気なうちから知っておきたい 成年後見制度

親や親戚、自分のためにと『成年後見制度』について知りたいと思っている方が増えています。成年後見制度は、例えば認知症で判断能力が衰えてしまった方がいる場合、周囲の方が制度を活用して後見人等となり、その方の財産を不当な契約から守ることや、福祉サービスを適切に利用できるよう手続きを進めてくれる制度です。今回は、どのような時に利用を検討すればよいのかをご紹介します。

自分の将来が心配



認知症になってしまった場合、入院や介護サービスの手続き、費用の支払いなどができるか心配。

親のことが心配



離れて暮らす父が、最近物忘れがひどい。施設入所となり自宅を売却するとなると、成年後見人が必要だろうか？

財産管理の悩み



兄が認知症の母親の財産を管理しているが、管理がルーズ。誰かきちんと中立な立場で管理して欲しい。

子どもの将来が不安



知的障害の子どもがいるが、自分が亡くなった後や認知症になった場合、子どもはどうやって生活をしていくのか不安。

遺産相続の悩み



父親の遺産を相続したが、相続人のうち、母親が認知症のため、保険金の受け取りや銀行口座の解約ができない。

特殊詐欺が心配



最近、巧妙な手口になっている特殊詐欺に、物忘れがひどくなっている一人暮らしの母が騙されないか心配。

成年後見制度の利用を考えてみませんか

法定後見制度

認知症等判断能力が不十分になってしまった時に、本人、配偶者、四親等内の親族等が家庭裁判所に後見（保佐・補助）開始の審判の申立てを行います。

任意後見制度

ご自身が元気で判断能力があるうちに、将来、判断能力が衰えた時に備え、任意後見人を選び、公正証書で任意後見契約を結んでおくものです。

詳しい制度の内容、手続きの方法を知りたい方は、清川村社協までお問い合わせください。
※成年後見制度を利用する際には、制度を十分に理解しておく必要があります。

歌や三味線で楽しみました

くデイサービス新年会く

2月3日、デイサービスでは『いろり座』をお招きし新年会を行いました。当日は、前半に昭和歌謡や日本民謡をはじめ、三浦座長による津軽三味線等が披露されました。後半は三浦座長から「皆さんでソーラン、ソーランと大きな声を出してください」とお願いがあり、みんなで元気に『ソーランロック』を楽しみました。フイナーレでは、親しみのある『清川音頭』を座員の歌と踊りに合わせ利用者も身体を動かして公演は終了となりました。利用者からは「歌とか三味線とか楽しかった。また来て欲しいね」と喜びの声がかれました。



美味しいチョコを作ったよ!

く舟沢サロンく



2月9日、舟沢自治会館で舟沢サロンが行われ、若者男女17名が参加しました。当日は、14日のバレンタインデーにちなみ、皆でチョコレートを作りました。子どもはお母さん達と一緒にチョコレート作りに挑戦。悪戦苦闘しながらも個性豊かなチョコを見事完成させました。参加した小学生は「楽しかった」と笑顔を見せ、高齢の女性は「娘等にもらうチョコもいければ、自分で作ったチョコは格別ね」と話していました。

元気一杯でかわいかった

くデイサービス、清川幼稚園との交流く



2月18日、村保健福祉センターひまわり館に清川幼稚園もも組の園児14名が訪れ、社協デイサービスの利用者と交流しました。当日は、園児が踊りを2曲披露。その後は、デイサービスの利用者とお寺の和尚さんの歌に合わせしゃんけん遊びでふれあいました。また、2組に分かれての『帽子送りゲーム』では、利用者と園児が協力しあってゲームを楽しみました。約1年前からデイサービスに通所されている利用者は「園児との交流は初めて。みんな元気一杯でかわいかった」と笑顔で話していました。

清川村緑ことぶき連合会に入会しませんか

緑ことぶき連合会は、仲間づくり、生きがいづくり、健康づくりを目的に楽しく活動を行っています。会の活動を通じて一緒に趣味や生きがいを見つけてみませんか。皆様のご入会を心からお待ちしております。

対象 おおむね60歳以上
会費 年間1,000円
組織 緑ことぶき会は3つのクラブがあります。なお、この3つのクラブの連合体として、清川村緑ことぶき連合会が組織されています。

第1 緑ことぶき会（煤ヶ谷下地区）
 第2 緑ことぶき会（煤ヶ谷中地区）
 第3 緑ことぶき会（煤ヶ谷上地区、宮ヶ瀬地区）

活動内容 スポーツサロン、懇談会
 カラオケ発表会、日帰り旅行
 スポーツ大会&バーベキュー
 新年会、世代間交流
 八幡神社清掃
 ゲートボール、カラオケ、
 グラウンド・ゴルフ、コーラス

お問い合わせ先
 清川村緑ことぶき連合会 担当：大橋
 （清川村社会福祉協議会内）
 ☎046-287-1118

回収にご協力ありがとうございます

令和2年1月～令和2年2月

○ペットボトルキャップ 7件
 ○古切手 3件
 ○使用済みプリペイドカード 1件

編集・発行

社会福祉法人

清川村社会福祉協議会

〒243-0195

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-1

清川村保健福祉センターひまわり館内

電話 046(287)1118

FAX 046(287)2013

令和2年度ボランティア保険の受付を開始します

令和元年度にご加入されましたボランティア保険は、令和2年3月31日で有効期間が終了します。4月以降も安心してボランティア活動が行えるようボランティア保険の加入をお勧めいたします。※プランに変更あり

[保険料（年額）・補償内容]（1名あたり）

	補償金額（保険金額）	
	基本プラン	天災・地震補償プラン
年間保険料	350円	500円
死亡保険金	1,040万円	1,040万円
後遺障害保険金	1,040万円 （限度額）	1,040万円 （限度額）
入院保険金日額	6,500円	6,500円
手術 保険金	入院中の手術	65,000円
	外来の手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	4,000円
地震・噴火・津波による死傷	×	○
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各保険金額に同じ	
葬祭費用保険金 （特定感染症）	300万円（限定額）	
賠償責任保険金 （対人・対物共通）	5億円（限度額）	

※保険加入申込用紙は社協窓口にあります。
 ※ご加入は、お一人につきいずれかのプラン1口のみとなります。途中でボランティアの入替やプラン変更はできません。
 ※災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

お問い合わせ、申込み先
 清川村社協 ☎046-287-1118

はあと
 うおーむ
 2ページ目で『成年後見制度』についてご紹介しました。紙面では内容を詳細にお伝えすることが難しいため、どのような方が、どのような時にこの制度を利用したらよいかをご紹介します。最近インターネット等でも分かりやすく紹介されていますが、社協でもご紹介させていただきますのでお問い合わせください。